

長崎県がん検診精密検査医療機関登録制度について

(目的)

がん検診精密検査医療機関について一定の要件（登録要件）を満たす医療機関を「精密検査登録医療機関（一覧）」とし、周知することにより、がん検診の精度管理の維持・向上及び受療の利便性を図る。

(これまでの取り組み)

- ① 長崎県がん対策部会各がん委員会にて、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、それぞれについて精密検査医療機関の「登録要件」を検討した（R2～3年度）
- ② 医療機関へアンケート調査を行い「登録要件」を満たす医療機関と満たさない医療機関を比較し、「精度管理の有効性」や「登録要件の妥当性」検証した（R4.2月）

(今後のスケジュール)

(R6年度)制度導入:医療機関登録、公表等の運用開始

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(医療機関)登録申請(1回目)				→ R6.7月～9月中旬								
(県)登録医療機関の選定名簿の作成							→ R6.11月末					
(県)登録医療機関の公表									→ R6.12月末			
(医療機関)登録申請(2回目)										→ R7.1月～2月中旬		
(県)登録医療機関の選定名簿の作成・公表											→ R7.3月末	